

令和2年度実施施策に係る事前分析表

(文R2-2-6)

施策名	教育機会の確保のための支援づくり				部局名	初等中等教育局 初等中等教育企画課		作成責任者	浅野敦行 課長		
施策の概要	児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるようにする。							政策評価 実施予定時期	令和5年以降に 実施予定		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和元年度予算額 (執行額)		令和2年度 当初予算額		施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)		「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)の「4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」等				
	392,953,659 (372,937,654)		447,116,294								
達成目標1	経済的な支援を要する児童生徒の教育機会を確保する。					目標設定の 考え方・根拠		・様々な困難や課題を抱え支援を求めている能力と意欲を有する全ての者に対して学習機会を確保することを通じて、経済的制約による教育格差を改善する(第3期教育振興基本計画成果目標14)ため。 ・教育基本法第4条第3項、学校教育法第19条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H22年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 経済的制約による教育格差が改善したことを示す目標値として、全世帯と生活保護世帯に属する生徒の高等学校等進学率の差を前年より縮小させた値を設定することが望ましいため。 【指標の根拠】 全世帯の国公立中学校卒業生のうち高等学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校(高等部)・高等専門学校・専修学校(高等課程)に進学した者の占める割合と、生活保護世帯に属する国公立中学校卒業生のうち高等学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校(高等部)・高等専門学校・専修学校(高等課程)に進学した者の占める割合の差。 【出典】 全世帯：文部科学省「学校基本調査」を基に算出 生活保護世帯：厚生労働省社会・援護局保護課調べ			
①全世帯と生活保護世帯の高等学校等進学率の差	10.5ポイント	6.0ポイント	5.6ポイント	5.4ポイント	5.3ポイント	調査中	前年度より減				
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H22年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 経済的な支援を要する高校生の教育機会が確保されたことを示す目標値として、経済的理由による高等学校中退者数が前年度より減少した値を設定することが望ましいため。 【参考値】 高等学校中退者のうち、その事由が経済的理由であるもの 【出典】 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」			
②経済的理由による高等学校中退者数(人)	1,043	1,340	1,222	832	988	調査中	前年度より減				
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—					

達成手段 (開始年度)	令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和2年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
へき地児童生徒援助費等補助 (昭和34年度)	2348.1 (2,162.5)	2,354.8	②	0102	—
要保護児童生徒援助費補助等 (昭和34年度)	668.7 (500)	626.2	①	0103	—
被災児童生徒就学支援等事業 (平成28年度)	869.4 (637)	910.6	①②	0104	—
アイヌ子弟高等学校等進学奨励費補助(高 校・高専) (昭和50年度)	34.7 (29)	32.3	①②	0105	—
アイヌ子弟高等学校等進学奨励費補助(大 学) (昭和51年度)	41.9 (28.3)	40.7	—	0106	—
高校生等への修学支援 (平成26年度)	367,995.4 (368,479)	442,101.1	①②	0107	—
私立小中学校等に通う児童生徒への経済的 支援に関する実証事業 (平成29年度)	995.3 (636)	995.3	①	0108	—
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標を重点化・適性化する観点から、昨年度設定していた「全国における中学校等卒業者のうち進学した者の割合」の指標を削除した。				

達成目標2	東日本大震災により被災した幼児児童生徒の教育機会が確保される。						目標設定の 考え方・根拠	震災、原発事故の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災幼児児童生徒に対する支援が必要であるため、東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資することを目的としている（第三期教育振興基本計画成果目標14）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	
①被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における中学校等卒業者のうち進学した者の割合（%）	98.9	99.2	99.2	99.2	99.3	99.3	98.9以上	【目標値の設定根拠】 被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における中学校等卒業者のうち進学した者の割合を震災の影響を受ける前年度（H22年度）の値以上に引き上げる。 【指標の根拠】 分母：被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における国公立の中学校・義務教育学校卒業生数 分子：上記のうち、高等学校等・専修学校（高等課程）・専修学校（一般課程）等・公共職業能力開発施設等への進学者数 【出典】 文部科学省「学校基本調査」を基に算出
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	
②被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における高等学校を中途退学した者の割合（%）	1.4	1.3	1.2	1.1	1.2	調査中	1.4以下	【目標値の設定根拠】 被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における高等学校を中途退学した者の割合を震災の影響を受ける前年度の値（H22年度）以下に引き下げる。 【指標の根拠】 分母：被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の国公立の高等学校在籍者の数 分子：上記のうち、中途退学した者の数 【出典】 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」を基に算出
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	
③義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県の要望に対する措置率（%）	—	100	100	100	100	100	100	【目標値の設定根拠】 震災、原発事故の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させるため、学校現場に近い被災県の要望を踏まえた中・長期的な取組が必要であるため。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	100	100	100	100	100		

達成手段 (開始年度)	令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和2年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
被災児童生徒就学支援等事業 (平成27年度)	4382.2 (3437.8)	3019.5	①②	0046	—
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (平成24年度)(再掲)	1,777 (1,699)	1,607	③	0047	復興庁
被災地通学用バス等購入費補助 (平成24年度)	31.2 (24.2)	57.4	①	0045	復興庁
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標を重点化・適性化する観点から、昨年度設定していた「被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校等卒業者のうち進学又は就職した者の割合」の指標を削除した。				